

第 75 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

平成 29 年 12 月 14 日（木） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

2 開催場所

盛岡市内丸 11-1 盛岡地区合同庁舎 8 階 講堂 C

3 出席者

【委員 10 名 敬称略・五十音順】

伊 藤 歩

齊 藤 貢

佐 藤 きよ子

島 田 卓 哉

高 根 昭 一

中 村 学

鷹 觜 紅 子

平 井 勇 介

平 塚 明

由 井 正 敏

【事務局】

環境保全課環境影響評価・土地利用担当課長 藤 村 朗

その他関係職員

【事業者】

エスゲット
S G E T 岩泉ウインドファーム合同会社

S B エナジー株式会社

4 議事

(冒頭、事務局から、委員 14 名中 9 名が出席(平井委員は議事の 2 番目より出席)しており、半数以上出席していることから、会議が有効に成立していることを報告し、会議の一部を非公開とすることについて委員の了承を得た後、議事に入りました。)

(1) (仮称)岩泉有芸風力発電事業環境影響評価方法書について

[会長]

それでは、議事の 1 番目、(仮称)岩泉有芸風力発電事業環境影響評価方法書の審議に入ります。始めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(手続状況等を説明後、事業者(エスゲット)SGE T岩泉ウインドファーム合同会社)から事業内容等について説明を行わせたい旨を説明しました。)

[会長]

事務局から、事業者から説明させたいとのことですが、よろしいでしょうか。
それでは、事業者から30分程度で説明をお願いいたします。

[事業者]

(事業者から、事業内容等について説明がありました。)

[会長]

はい、最初に、いまの回答に対する再質問をお受けします。

その前に、本編の337頁を見てほしいのですが、この配慮書段階の風車の配置が赤点線の範囲で、今回の方法書段階では、南東地域の風が悪いので南側に増設したということですね。
その南東側の赤点線になっている範囲は、止めないでそのまま残すのですか。

[事業者]

赤点線は、配慮書時点の風力発電機の設置予定範囲となりますので、今後、区域として残すかどうかという御質問については、区域としては、今回は配慮書時点から特段削ったりしておりませんが、今後、事業計画の確度が深まるなかで、この地域につきまして、利用が想定されない場合は、こちらの区域は削る予定でございます。

しかしながら、今回、こちらの南東部につきましては、工事車両の通行を考えてございます。

もし、拡幅等が必要な場合は、こちらも対象事業実施区域に含めておく必要がございますので、その場合は、このまま南東部も区域に含めたかたちで進めることとなります。

[会長]

それは、工事用車両が通るだけのために残すということですか。

[事業者]

はい。現時点では風車の設置は、予定はしておりませんが、工事車両の走行による拡幅が必要となる可能性があるため残しております。

[会長]

この図でいいますと、風況ポールは、西側のちょっと凹んでいるところに1本建てるだけですよね。もう建てているかもしれないですけどね。それで、何もやっていないのに、南東部の風が弱いということが分かるのですか。

[事業者]

風況は、現在観測中ございまして、既に公表されております毛無森での観測データ、現在、

私どもで設置しました観測ポールについては、まだ調査継続中でございますが、中間的に取得したデータに基づく地形等を考慮したシミュレーションの結果でございますが、この南東部の風が弱いという中間的な結果が得られております。

[会長]

その元データというのは、何ですか。

[事業者]

NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の方で、毛無森の地点で観測したデータが公表されておりました、そのデータと、それから、今回、私どもが設置したこの西側での風況観測ポールの観測データは、まだ1年分は取れておりませんが、中間的に取れたデータに基づく暫定的なシミュレーションを行った結果、風況が弱いという結果が出ておりました、それに基づいて計画を変更したものでございます。

[会長]

はい。

あと、宮古市長さんから質問がありましたが、アセスにはかからないのですが、送電線をどこかに造ると思いますが、想定されるエリアは決まっていますか。

[事業者]

はい。想定されているのは、宮古市の市道沿いに東北電力さんの宮古変電所まで送電線を敷設することを計画しております、既存の道路を使いますので、今回の環境影響評価の中では、事業実施区域としては含めてございませんが、そういった既存の道路を使って、送電線を宮古市まで敷設する計画となっております。

[委員]

その既存の道路というのは、この337頁の図でいいますと北東に延びる道路でしょうか。

[事業者]

はい。ちょっとこの図面ですと、道路があまり網羅されておられませんので、はっきりわかりにくいのですが、まずは、この風車の設置予定地から南の方に送電線が進んでいきまして、途中から西の方に向けて、閉伊川に沿って送電線を設置するような計画を考えてございます。

[会長]

このエリアの真ん中から、南西側に林道か市道がつづら折れに通っていますが、こちらに行くということですか。

野鳥の会の質問で、方向によっては希少種の営巣地に近寄ると書いてありますので、今のうちにどちらに行くか、明らかにする必要があると思いますので。

(事業者が確認中)

それでは、後で、回答をしてください。

その前に、今回、配慮書から方法書に至る段階で、実施会社が変わっておりますが、その説明をしてほしいのですが。

[事業者]

はい。当初、この岩泉有芸風力発電事業は、株式会社システムズさんが事業者として、環境影響評価の配慮書の手続きを開始されましたが、配慮書の途中で、^{エスゲット}SGE T岩泉ウインドファーム合同会社が引き継ぐということになりましたので、この方法書につきましては、当初より私どもの方で手続きを行っているものでございます。

[会長]

えっと、^{エスゲット}SGE T岩泉というのは、他に何か既存の実績がある会社ですか。

[事業者]

私どもは、この岩泉有芸風力発電事業のために新しく設立された会社でございまして、この事業のみを行う会社でございます。

[会長]

^{エスゲット}SGE Tというのは、どういう意味ですか。

[事業者]

^{エスゲット}SGE Tは、私どもの事業に当たりまして、事業のアドバイスを行っていただいております会社でございまして、スパークス・グリーンエネルギー&テクノロジーという会社でございまして、この会社の略称が^{エスゲット}SGE Tでございまして、スパークス・グリーンエネルギー&テクノロジーの関連会社ということから、会社名に^{エスゲット}SGE Tをつけております。

[会長]

はい分かりました。

それでは、元に戻りまして、内容の確認も含めて、最初に御質問、再質問があればお願いします。希少動植物で、非公開に関わる部分は、後で一括して行います。それではお願いいたします。

はい。齊藤委員。

[齊藤委員]

今、由井会長から質問が先にあった、配慮書との変更点について理解ができていないので、もう一回確認させてください。

336 頁の内容によりますと、南東部の風況がよろしくないのも、南側に変更したということも分かります。南側の当初配慮書段階の赤い点線でないところに赤丸の風車の設置、8 頁でいいますと 11 号機から 15 号機ぐらいまでのところが、方法書で新しく設置したところだと思っておりますが、南東部の風況がよろしくないというのは、この当初の配慮書の赤い点線のエリアではないのかなと思ひまして、なぜここに 16 号機から 24 号機までがあるのかというのが理解できない点だったので、ここをもう一度説明いただけないでしょうか。

[事業者]

失礼しました。方法書の記載が、私の説明で南東と説明差し上げましたが、南西が正しい表現です。大変失礼しました。

336 頁中ほどのところで、配慮書段階事業実施想定区域の南東部の風況が芳しくないことと記載しておりますが、337 頁の区域のなかの左下の南西部の話になりますので、そのために説明等の整合が取れない状況となっております。申し訳ございません。

[会長]

南西部の風が良くないので、南西部に予定したものを南側に移したということですか。

[事業者]

はい。そういうことになります。

[会長]

全然違いますね。

他にございますか。

[齊藤委員]

今日配布された資料No. 4の25頁の1つ目の質問は、24基と基数が増えているということで、今回私が質問させていただいておりますが、24基設置可能と考えていると回答されております。

それで、その下の行に発電量を増やすことを目的に計画を変更いたしましたと書かれてあって、24基ですと最大48,000kWというように計算できると思うのですが、方法書のなかでは、電力を制御することで最大46,000kWを出力とするという矛盾した説明があったので、だったら23基でいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

[事業者]

はい。風力発電機の場合ですね、1基あたり最大2,000kWですが、実際に最大の2,000kW出ることが少なく、といいますのは、風速が一定以上でないとならないため、風速が弱い場合には、例えばこれが500kWであったり100kWであったりといったような実際に低い出力しか出ないということも多くございますので、最大24基が全て2,000kW発電するような強い風が全体に吹くような場合には、あえて出力を抑えて最大46,000kWしか出ないように抑えますということをごさいますして、風が弱い場合には24基の風車が回っていても、実際には46,000kWに届かないという状況もございまして、その場合、1基ごとの出力が少なくても風車の数が増えれば、全体としての発電量は多くなりますので、46,000kWまで到達しない段階での発電量を増やしたいという意図で、風車の数を増やすということを計画したものでございます。

[齊藤委員]

それは分かります。それを言ってしまうと、何基でも増やして設置して最大のワット数を稼ごうという持論が成り立ってしまうというような気がしてならない。

ここは、アセスの場なので、環境保全の場に立って考えたときに、基数を増やして考えていくというのは方向として違うのではないかと思ったので、今の説明だとちょっと納得しかねるのかなと思う。

最大 46,000 kW と書いておいて 23 基ですというのが筋で、どの事業に関しても最大限とれるなんてどの事業者も思っていないので、最大という表現だろうと思うのですが、余力を残して最大というのは、どうなのだろうか。

ただ 48,000 kW に上げるのですかということなんですが。

[事業者]

その点についてはですね、東北電力さんと発電した電気を送電するという契約を結んでおりまして、その上限が 46,000 kW になっておりますので、46,000 kW を超える電力を東北電力さんに対して送電することはできません。

[齊藤委員]

わかりました。だとしたら、アセスの観点からは、23 基にした方がよろしいのではないかと、いうことを御提案いたします。

[事業者]

御意見受け賜ります。

[会長]

今のところで、その質問 1 の回答の真ん中付近に、低～中風速時の風力エネルギーを活用してとあるのですが、大きな風車になればカットイン風速が早いほうになります。

コウモリに関して、一般者からたくさん意見が来ているのですが、その中や島田委員のコメントにもありますが、フェザリングあるいはカットイン速度を高い方にするとかですね、低い方の風は利用しない方向にと皆さんが言っているときに、なぜあえて低い方の風力を利用する規模の小さい 2,000 kW にするのかが分からないですね。

[事業者]

はい。あの先生ご指摘のように、大型の風車の方がトータルとして発電量が増えるということは、御指摘のとおりでございます。

で、事業性の観点からは、大型の風車を採用するということは、情勢が良くなるということでございますが、現地は山岳地で非常に狭いしかも曲がりくねった道を通して輸送する必要がありますことから、これまでの検討のなかでは、2,000 kW の風車は、輸送ができるということは確認できておりますが、それより大型の風車を輸送ができるということは確認できておりませんので、現時点では 2,000 kW を前提に計画をしているところでございます。

御指摘もございましたので、3,000 kW 級が可能なかどうかについては、今後の検討課題とさせていただきます。

[会長]

まあいずれ、後で論議になりますが、コウモリとか猛禽類の分布動向も踏まえ、風車の配置も変わっていくと思うのですが、そこにおいても風況のことはもちろん考えて配置すると思いますが、この回答の文書を読みますと何よりも風況を一番重点に考えて事業性、採算性をメインに御社も考えているということであって、配慮書時代と方法書を通して、この回答の具合がどうも環境保全を第一義的に配慮する方向になっていない気がします。ここは問題だと思います。

他にございますか。はい鷹嘴委員。

[鷹嘴委員]

31 頁の 12 番、佐藤委員の質問ですが、この佐藤委員の質問のところに書いてありますのは、この方法書の 150 頁、151 頁を指しているわけですが、ここにあります急傾斜地崩壊危険区域ですとか、そういったしるしが色で塗り分けられているわけですが、これは、今年の台風 10 号の後のデータですか。

[事業者]

それ以前から指定されていたものになります。

[鷹嘴委員]

それ以前のものでしょうか。それ以降は、どういう状況かというのは、大体押さえていますか。と言いますのは、この有芸地区というのは、公共土木関係は、かなり台風被害を大きく受けたわけです。

それで、そういったなかで、実際工事用車両であるとかが通行したときに、危険性がないのかということを佐藤委員が質問して、なおかつ国土防災の専門家に聴いているのであればその意見及び事業者の見解を聞きたいというところで、答えとして、もともと危険を伴うというようなことを書いてあるのですが、これについて、国土防災の専門家には、意見は全然聴いていないのですか。

[事業者]

そちらについては、今後になります。あの今、こういう計画をしておりますが、実際の工事計画については、今後の測量経過等も踏まえて、検討していくものになります。

それらは、検討の中で、当然このような指定がされているところで、土砂が崩れやすいということが県の方でも言われておりますので、そもそも、そういった崩れやすいところに風車を建てていいのかどうかというあたり、林地開発の方での許認可の制度も別にございますが、そもそも建てられないところに、そういった崩れやすく建てられないのであれば、県の方で認可がおりませんので、そういった県の担当部局ですとか、あとは、その実際に工事を施工する施工会社ですとか、そういった実際に土木に詳しい方々の御意見を踏まえながら、今後の事業計画も検討したうえで、それを次の準備書の段階では詳細なものをお示しする予定です。

[鷹嘴委員]

その台風の際に、岩泉地区にあれくらいの被害が出たということは、通常だと大雨が降って、川の水かさが増したということもあると思うのですが、実際にそこの人達にお話を聞きますと家の裏の崖とか山とかの表面をどんどん土石流のような水が流れてきて、ああいう被害をもたらしたそうです。ですから、もしかしたら場所的にも危険を伴うというのがかなりあるのではないかと思いますので、きちんと事前に調査したほうがいいと思います。

[会長]

今日の資料の30頁の図ですが、これと同じものが方法書の148頁にもありますが、この図の茶色の土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林に近いところは国有林ですか。

[事業者]

全て国有林です。

[会長]

国有林ですね。ですよ。

[事業者]

はい。

[会長]

だから国有林の方でも、災害防備保安林などに指定しているところは大事にしていると思いますので、今回の風車の現在決まっている位置は、ほとんどが森林ですか牧野ですか。どちらですか。

[事業者]

森林です。

[会長]

森林ですよ。だから国有林にかかっているところは、いずれ国有林と協議しないといけないので、隣接する宮古岩泉風力も同じような問題があって、現地調査にも行きましたが、頂上部分で崩壊しやすいところに造るというので、相当課題があったわけです。

ここも多分同じような問題があるので、いずれ慎重にさせていただかないと。一般意見によりますと、去年の8月末の台風時には数時間で300mm降ったようですから、そういった雨が常態化すると思いますので、安全第一で建てなければいけないと思います。

ほかにございますか。はい島田委員。

[島田委員]

コウモリに関する質問と意見です。

まず、今までコウモリの調査地点がなかったのに、それを東側に作っていただくということ

はよかったです、その樹木を使った場合、何もやらないよりはずっといいかと思うのですが、高い高度の場合はあまりとれないのではないかと思います、最大どのくらいの高さになるのかというのを教えて頂きたいということ、ここで、調査努力量についても記載して頂いて良かったと思うのですが、やはり1基につき例えば2晩、そうすると全体で3回行うわけで、6晩にしかならないわけです。

コウモリの場合は、雨が降ったりすると殆ど飛ばなくなり、低温の場合は飛ばなくなるということがわかっているので、例えば一番大事な時期に2晩実施して天気が悪かったという、殆ど観測されないという状態になります。そういう場合の対処等をどう考えておられるのかということもお聞かせ下さい。

[事業者]

まず東側に設けるのは、樹高棒等を使ったものを計画しておりまして、樹高棒は15mまで伸びますので、その先端にマイクロフォンをつけた形で実施します。そのマイクロフォンで大体上空30mの範囲で集音出来ますので、その範囲までの記録をしていくということになります。

[島田委員]

わかりました。

[事業者]

それから努力量の6晩の件ですが、今のところ、出来るだけ天気のいい日を選ぶというところで、実施を計画しております。

[島田委員]

ただ、調査をされる方の都合として、今日天気いいから行けるわけでは恐らくないと思うので、どうしてもこの日にやらなくてはいけないという時にやはり天気が悪くなったなら、そこは、やはりやり直して頂きたいです。それは要望いたします。

[事業者]

わかりました。

[会長]

今、樹高15mの上にバットディテクターをセットすれば、30mの半径で感知出来るということですけども、20kHzのよくあたる種類は30mくらいまで感知出来るかもしれませんが、50kHzの森林の低い所を飛んでいるグループは、バットディテクターの感知範囲は10か15mくらいしかないわけです。

低い所を飛んでいるのは感知出来るかもしれないけれども、肝心のナセル(ハブ)が80mくらいですよ。そこを中心とする半径50mくらいの風車が回るところは、樹木上では殆ど感知出来ない。

だから、まず調査がうまくいかないと思います。

それから、風況ポールは一箇所ですので、そこではかなり詳しく調査結果が得られると思

ますけども、最近出ているアセスの報告書を見ますと、風車基地の 1000 か 1500ha の中に、例えば 2 箇所風況ポールを建てて、そこでこのアナバット、バットディテクターを設置して調査した結果、高い方を飛ぶコウモリの感知数は、2 箇所以上のアセスの報告書を見ると、いずれも 5 倍から 10 倍の差があるのですよ。

たった 2 箇所での平均値というのは、はっきり言って意味がないです。

要するに、草地であるとか森林であるとか農地であるとか傾斜地であるとか、色々な条件によってコウモリの飛び方、住み着き方が違うので、一般のコウモリグループから出てくる質問では、もっと沢山風況ポールを建てなさいというけれども、それは無理ですよ。

そうすると私が薦めているのは、LED のサーチライトで見るのが一番簡単です。風況ポールで、まず全体の傾向を抑えといて、それと別に木の上ではなくて、サーチライトで上を照らせば見えるわけですから、同時に夜飛ぶ小鳥も見えるわけです。

それは、一年中やれとか、一晩中やれというわけではなく、風況ポール塔の観測データと比較出来るようなデータを少しずつとっていけばいいだけの話です。

そうしないと、残念ながら正解は出てこないです。しかも、バットディテクターやアナバットで、風況ポール等でいくら調査しても衝突確率までもっていけない。

それをサーチライトでやれば、空間飛翔密度が出ますから、そうするとそれを衝突モデルにもって行って、衝突数が予測できるのですよ。だからそういう方向に変えていかないと、正解はでないと思います。

この場所は、龍泉洞とか名だたるコウモリの営巣地から 10 km 前後しか離れていないので、沢山のコウモリがいると思いますので、非常に慎重に多数の調査をしなければいけないと思います。

向山満先生の業績集で、コウモリ類というのが最近出たのです。2017 年 11 月発刊です。500 頁以上あるのですけどね。その中の 479 頁にモモジロコウモリは強力ライトをあてれば見えると書いてあるのです。日本一の専門家が見えると書いてあるのです。

それから、もし警戒する場合は、赤いセロハンをライトに被せなさいと 503 頁に書いてあります。一般者のコウモリのグループの質問の中には、ライトでは見えませんと書いてありますが、見えると日本一の専門家が書いてあります。だから見えます。私も見ました。実際に見えます。鳥も見えます。

私は沢山あるのですが、他はよろしいですか。

それではまず、方法書 83 頁に植生図があるのですが、乾性草地とそれ以外の森林を分けて書いていますが、私が質問した、ここは中洞牧場というのがあり林地放牧が盛んなのですが、そのエリアは、今日の配布資料の 28 頁で回答があるのですが、この 28 頁と比べて欲しいのですが、この 28 頁には中洞牧場の放牧地が緑丸になっていますが、私が質問したのは、林地放牧のエリアがどこですかということですが、方法書の 83 頁を見ればこの付近一帯は全部林地放牧になっています。

牧場で採草したロールを作るというよりも牛を放しています。それが売りの牧場ですので、そうしますと、今日の配布資料の 28 頁の図でいいますと、この辺は、私は昔から何回も行ってきますけども、83 頁の全ての牧野に牛が放されていて林地放牧になっています。

だから全てのエリアからサンプリングしてノウサギの密度調査をしないといけないのですが、イヌワシの生態系調査のところでは牧野があまり入っていないというのが問題です。

それで、一部希少種の話になりますが、まあ極近傍には営巣地はないので話しますけども、この周辺には、3つがい以上のイヌワシがおりまして、まあ数km範囲内に少なくとも巣が2つあります。

そのくらいは、かるく繁殖期も非繁殖期も飛んできます。地元からの意見書にもそういうふうを書いてあります。

ただ、地図の右側半分のつがいは、3年前は成功しましたが、この2年は繁殖成功していないので、繁殖成功していない時のデータをとっても十分なウインドファームとの関連は見出せませんので、繁殖成功するまで調査は続けて頂きたい。これは意見も含めて申し上げます。

さらに左側にもおりまして、そこも同じくらいの近さで、そちらは先程言いました宮古岩泉風力が、いま、その営巣地に近い所をどうしようかと一生懸命考えているところです。

それらのつがいは、軽くこの中洞牧場、岩泉有芸風力の所に飛んできます。実際に最近も共同研究者の調査で飛んできているのがわかっています。

それで、このエリアは岩手県の環境生活企画室温暖化・エネルギー対策担当が推奨するエリアとは全く違うイヌワシの営巣地のど真ん中ですよ。先程分布図がありました。

最近、日本鳥学会、日本イヌワシ研究会、日本野鳥の会等が、軒並み岩手県のイヌワシの生息地に対する風力立地に対する非難決議、要請文が出ているわけです。

そういう所にあえて作るというのは、相当綿密で長年月の調査、代償措置ではない回避・低減を主とする保全対策をたてなければいけない。

それから、先ほどの土砂崩壊防備林の話もありますし、ここにあって風車を建てるというのは、あまり望ましくないと私自身は思います。

最近も岩手県内の風力基地で、希少猛禽類の営巣地に近い風力についてのアセスの環境大臣意見も出ましたけども、非常に厳しいものです。

特にこの場所については周辺からイヌワシが必ず飛んでくるので、累積影響効果が非常に大きいわけです。そういう所であえて風車を建てるのは、ないのではないかと思います。

あとは、先程の送電線のルートはわかりましたか。

[事業者]

確定はしておりませんが、現在、送電線を計画しておりますのは、この337頁の図で申しますと、風車の番号で申し上げますと、15、16号機のあたりです。事業区域の右下の少し尖っているところから、この道沿いに送電線を張っていくという計画でございます。

[会長]

道というのは、東側に上がって来ている林道ですか。

[事業者]

図中、下の方に新里放牧場という場所がございます。この辺りまで、送電線を架空で伸ばしまして、その後は、ここに道路が2本線に入っていると思うのですが、この道路沿いに送電線を伸ばすということで、現在は計画しておりますが、まだ詳細な検討までは至っておりません。

[会長]

その新里牧場と峠の上はイヌワシが非常によく飛ぶ所ですので、送電線の高さにもよりますが、あまり高いものは薦められません。

出来るだけ地下埋設がいいと思います。南西側につづら折れに伸びていく道は、去年の台風で崩れて現在は通れません。

今、申し上げたことと関連して、方法書 270 頁にあります猛禽類の調査定点の可視範囲を出してもらいましたが、このステーションからかなり遠いところ、3 km くらいからしか見えない風車の位置がありまして、定点が少し足りないと思います。

それからこの S t. 6 は、下の方で土砂崩壊により通れないのですが、北東側から入ってきて見ているのですか。

[事業者]

そうです。上から行くと、ここまで行けますので、この地点をステーションとしております。

[会長]

そういうことですね。

いずれ可視範囲図を見させて頂きましたが、いくつかの風車については全く見えていないとか、或いは、上空は見えても仕方ないところもありますが、定点から 3 km くらい離れている所があり、これでは個体識別が出来ないので、もっと近寄る。ただ、あまり近寄ると相手を脅しますので、非常に難しいですが、ブラインドに入って観察する等、いろいろな方法でより鮮明に個体識別出来るように調査しないと意味がないので、最終的に配慮書の時に申し上げたように、周辺にいる全てのつがいが、どのくらいのウエイトでここを利用しているのかを調べなければいけないわけです。

つがい毎の衝突確率を出して、さらに周辺の累積影響も出して、それで総合評価をするわけですので、個体識別しないと意味がないということです。

何よりも繁殖が成功するまで待たなければ、正確なデータにはならないということを申し上げます。

では、追加の意見等含めて他にございますか。希少野生動植物があれば後にします。

はい、平塚委員。

[平塚委員]

先程の会長のお話を伺って、改めて思いました。方法書 22 頁、岩手県各地の風力発電事業の様子を考えると、貴社のみならず、どこの会社であろうが、今後岩手県でこの種の事業を進めていくのはかなり大変だということを認識しました。

先程、貴社が、この事業のために立ち上げた会社であるということをお伺いしました。大企業だからよいというわけではなく、中小の団体がいくつも立ち上がっていくことはよいことだと思いますが、全体としては極めて過酷な環境で事業を展開しなければいけないということが、先程からのお話でわかりました。

つまり、猛禽類やコウモリの存在・飛翔の可能性があり、例えばそれらの影が見えたならば直ちに風車を止め、再び稼動するという繰り返しを少しでも考えると、風車を建てるまではよ

いとしても、その後のメンテナンス維持管理が非常に難しいだろうということです。

これは質問というより意見になります。累積的影響ということで環境へのネガティブな影響ばかりが言われますが、例えば方法書 24 頁にありますように、今回の事業予定地から 7.5 km の所に別の事業者による計画が進行中です。この場合、同じ型の風車を複数事業者が同時に発注するとか、同じ業者にメンテナンスをして貰うとかはできないでしょうか。そうすれば同じ部品を調達することもできます。近くに同類の事業が展開することを、逆にアドバンテージにすることも可能であろうと思いますが、今の段階で何か計画やお考え等がありますでしょうか。

[事業者]

今のところ、他事業者さんとそういった踏み込んだ話し合いはしておりませんので、今後の検討とさせて頂きたいと思います。

[平塚委員]

よろしくお願いします。

[会長]

はい、他にございますか。

よろしいですか。

希少動植物に関してもないということでもよろしいね。

(他の委員から意見・質問なし)

[会長]

はい。よろしいですか。

意見としての追加もよろしいですね。

それでは、これまで各委員が述べられた意見を審査会の意見とします。事務局においては、本件「(仮称)岩泉有芸風力発電事業環境影響評価方法書」に係る知事意見を構成されるようお願いいたします。

以上で「(仮称)岩泉有芸風力発電事業環境影響評価方法書」の審議を終了します。事業者の方は御苦労様でした。

(2) 岩手洋野における風力発電事業（仮称）計画段階環境配慮書について

[会長]

それでは、議事の 2 番目、「岩手洋野における風力発電事業（仮称）計画段階環境配慮書」の審議に入ります。始めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(手続状況等を説明後、事業者（S B エナジー株式会社）から事業内容等について説明を行わせたい旨を説明しました。)

[会長]

事務局から、事業者から説明させたいとのことですが、よろしいでしょうか。
それでは、事業者から 30 分程度を目途に説明をお願いします。

[事業者]

(事業者から、事業内容等について説明がありました。)

[会長]

はい、それでは、まず事前質問に対する再質問等があればお願いします。全体的なことでも構いません。希少種以外でお願いします。

[島田委員]

質問の 5 番と 11 番に関連するのですが、事業想定区域の調査範囲を、海は別として隣接メッシュの小軽米と新井田を調査して頂きたいと指摘しました。

それは、コウモリの希少種が出ているからですが、通常は隣接するメッシュは全部調べるものだと思います。

市町村境は、動物にとっては全く関係ないものですし、鳥やコウモリは移動してくることが想定されますので、この二つの領域についても必ず調査対象として頂いて、それをちゃんとリストに挙げて頂くということを、次の方法書の段階ではやって頂きたいと思います。意見になりました。

[会長]

事業者はよろしいですか。

[事業者]

はい。承知いたしました。

[会長]

コウモリについては、まさしくこのエリアのすぐ北側の階上町蝙蝠集落という所に住んでいた、コウモリの専門家向山満先生が 7 年前に亡くなったのですが、その遺稿集として向山満先生業績集がこの 11 月に発刊されています。

希望を募って出したので 170 部ぐらいしか出回っていないので、希少本だと思いますが、まさしくこのすぐ近くにお住まいでしたから、階上岳を含めて、この辺のデータは沢山載っていると思いますので、ぜひ見て欲しいと思います。

それから、本を見た結果でコウモリの調査法も決まってくると思いますが、ヒアリングされた先生の回答の中に、コウモリがこの付近を渡りのコースとしているのではないかと書いてありました。

海岸沿いも飛ぶかもしれないということですので、小鳥も含めてこの辺は海岸沿いを飛ぶコウモリは利用すると思いますので、方法書を作る時にしっかり調査する必要があると思います。

先程の案件でも申し上げましたが、バットディテクター等を、気象ポール、風況ポールに付

けて調査するのもいいと思いますが、それだけでは足りないのでサーチライト、LEDライトで夜空を照らせば、確実にコウモリや夜飛ぶ鳥が見えて空間飛翔密度が求められ、衝突確率も予測できると思いますので、それも検討して欲しいと思います。

あと、今日は鈴木まほろ委員がおられないのですが、配慮書 104 頁に土地利用図があるのですが、植生図はありますか。

[事業者]

76 頁にあります。

[会長]

72 から 76 頁ですね。このなかに、牧草地を含め草地というのがわからなかったのですが、牧草地含む草原はどれを見ればわかりますか。

[事業者]

77 頁に凡例があるのですが、30 番です。これだとちょっと見にくいですが。

[会長]

すごく細かいですね。ススキとかシバはありますよね。14 番はササ群落だし、76 頁では、黄色に近いものはないから、あまりないということでしょうか。

[事業者]

あとは、累計区分で示しているのは 85 頁です。

[会長]

次の 86 頁に草原・低木林という区分があって、この色も中々よくわかりませんが、例えばこのエリアの一番下、南側の所が薄い緑になっているのは全部草原ですか。でも低木林も入っていますね。いずれ、まだ独自の植生調査はやられてないということですよ。

[事業者]

そうです。

[会長]

やはり植生次第で、例えば、猛禽類が来るとかオオジシギがいるとか、予め判断できるわけなので、その植生図を先なのか、現地踏査が先かわかりませんが、岩手県の北部であれば、オオジシギは青森県に繋がっている所であれば、かなり標高が低くてもいる可能性がありますので、その植生図と照らし合わせながら、調査ルートを設定していく必要があると思います。

後は、一番初めの方の質問にありますけども、(仮称)洋野風力発電事業と配慮書 29 頁で重なっていて、誰でも気づくわけですが、他社と協議しながら累積影響も考えていくと仰っていますが、この(仮称)洋野風力発電事業は、方法書までいっていませんか。

[事務局]

方法書です。

[会長]

もう調査に入っているということですか。

[事務局]

詳しいことは存じませんが、そういう段取りになっていると思います。

[会長]

そうですね。

そのエリアが、南の半分か3分の1近く重なっていますが、一応、仮の風車配置がありまして、相当いいと思われる場所に配置しているので、そこに後発で入るとするのは、かなり緊張関係があるのではないかと思います。

どう調整するのか、私共があまり関知することではないですが、累積影響が当然出ますので、そうするとこの審査会としても、両方見ながら色々コメントを出さなくてはいけないので、苦労することになります。

だから、風車配置については、調査してからでもいいのかもしれませんが、色々審査したりする関係では、出来るだけ早くエリア区分をして頂きたいと思います。

それから、例えば、猛禽類調査でもどんな調査でも、重複してそこで調査すると人為圧がかかって、現地に生息する野生動植物に負担がかかるわけです。

逆に言うと、影響があつてデータが歪んでくるとか、そういうこともありますので、素人考えで言えば、出来るだけ早く調整してすっきりした方がいいと思うのですが、何か戦略みたいなものはあるのですか。

[事業者]

今、ちょうど、配慮書のやり取りで、環境省さんに御意見などを頂いているところでございまして、出来るだけ早く日本風力開発さんと打ち合わせや面談の場を設けさせて頂いて、弊社の方で検討しているエリアを示させて頂いたうえで、重複等について相談していきたいと考えております。

[会長]

最初の9から15台というのは、その調整結果によっては減る事も有り得ますか。

[事業者]

用地の確保が難しくなれば減る可能性はあります。

[会長]

有り得るということですね。

[高根委員]

今のところでちょっと追加でいいですか。

[会長]

どうぞ。高根委員。

[高根委員]

資料7の2番目の御質問の回答から、私が解釈すると他事業との関係がどうであっても、事業実施区域は変わらないと考えてよろしいですか。

[事業者]

7頁等に記載されております事業想定区域の中で考えています。

[高根委員]

この形が変わらないと考えてよろしいですか。

[事業者]

ここからもっと小さくする、場所を絞ってということはあるかもしれません。

[高根委員]

広がることはないのですか。

[事業者]

現段階では考えておりません。

[高根委員]

可能性はあるのですか。

事業実施想定区域内で、再配置について検討するということですか。

[事業者]

はい。この中で検討致します。

[高根委員]

わかりました。

[中村委員]

関連して質問します。

[会長]

どうぞ。

[中村委員]

今の関連で、重なるのがわかっていて、風が弱い所にあえて重ねるのですか。12頁の風況を見ると、高取山ぐらいしかないのかなと思ったりするのですが、最悪2社がモザイク上に並ぶということも有り得るのでしょうか。

[事業者]

そこは、累積影響等そういった部分を踏まえてという話になるかと思います。影響がない範囲では、協議の結果そういうふうになる可能性は否定出来ません。

[鷹嘴委員]

すみません。しつこいようですが。

[会長]

どうぞ。

[鷹嘴委員]

そうなった場合に、例えば、高取山の少し下の所に事業実施区域の風車を設置しない民家があるような所についてですが、そういうところからの景観についてお聞きしたいのですが、今後、調査を進めていく上で住民説明等をきちんとやって頂きたいですし、そういった場合にフォトモンタージュの作成等をして頂いて、あなたの住まいからこんな感じで見えますよという説明を丁寧にやって頂きたいと思います。

そうなった時に、事業実施区域が他業者さんと重なってしまうということは、今回の事業者さんのものしかフォトモンタージュは作成しないわけですが、ここに住んでいる一般の方は、重なったものが本当は必要であると思うのですが、どういうイメージにする予定でしょうか。

[事業者]

今後も日本風力開発さんと協議をして、風車配置等の情報提供をして頂けるのなら、それを踏まえた上で累積的な影響ということで、フォトモンタージュを作成する形になると思います。

そこが、どれだけ協力頂けるのか、公表されているデータがどれだけあるのか等を踏まえて出来るもので累積影響を考慮いたします。

[鷹嘴委員]

そうですね。そうでないときちんとした説明にならないですね。

[会長]

重なっている事業者は、日本風力開発ですか。ジャパン・リニューアブル・エナジーですか。

[事業者]

日本風力開発です。

[会長]

日本風力開発ですよ。

このエリアは、環境省の情報整備モデル事業で先行調査されている所ですよ。

[事業者]

そうです。

[会長]

そうですよね。

そのデータを活用するということですよ。

[事業者]

配慮書届出以降は、希少種のデータ等を提供頂けるとのことですので、申請したいと考えております。

[会長]

わかりました。

それでは、希少野生動植物に関する意見はございませんね。

それから、意見として追加するところはございますか。

[鷹嘴委員]

先程もお話しましたが、景観についてですが、216 頁から書いてあるのですが、主要な眺望点からだけではなく、やはり、どうしても事業実施区域に囲まれている住宅地がかなりありますので、生活の場からもフォトモンタージュ等の作成をお願いしたいと思います。

[事業者]

承知いたしました。

[会長]

私は、素人なのでわかりませんが、先程のどこかに角度が 5.6 度等と書いてありました。普通 0.5 度や 2 度だと思いますが、5.6 度というのはかなり圧迫感があると思うのですが、それはいいということですか。

[鷹嘴委員]

かなり圧迫感があると思います。見上げるような感じになりますので、やはりよくないと思います。

[会長]

どこかに書いてありましたよね。

[事業者]

配慮書 223 頁です。

[会長]

配慮書 223 頁に 5.2 度とあります。種市海浜公園は、三陸復興国立公園になった所ですよ。青森県側の階上岳は当然入っているし、種市海浜公園は、大変有名な所ですので入っていると思います。

自然公園がないというのは、エリアの中にはないという意味ですよ。周辺にはありますよね。確認していただいて、その公園から見える角度が、配慮書 223 頁で 5.2 度というのは、今まで聞いた数字ではないのですが。

[鷹嘴委員]

距離等もあるのですが、一般的に 1 度以下であれば視認しにくいですが、それを越えて 5.2 度はどういうものかと言うと、次のページには「やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある（構図を乱す）。架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない（上限か。）」と書いてあります。

今まで、審査会で審査したなかでも、5.2 度というのはあまりなかったと思います。

[会長]

あまりないですよ。ここは事業者もチェックして、他に習うように、よろしくをお願いします。

[事業者]

先程の三陸復興国立公園の件ですが、20 頁に記載しておりますが、調べた限りですと、岩手県の洋野町の海岸沿いは三陸復興国立公園の対象にはなっておりません。その上の階上町の方までというような形です。

[会長]

なるほど青森県側ですね。

[事業者]

そうです。

[会長]

ただ、そこからぎりぎり見えるような気もします。県境越しに見えるかどうかチェックしてみてください。

[事業者]

はい。

[会長]

それでは他によろしいでしょうか。

はい、平井委員。

[平井委員]

要望で、今日お話頂いたのですが、こういう事業が重なるような場所というのは、結構、秋田県の海岸沿いに多くあり、由利本荘とか潟上市には結構そういう場所が多いですが、そういう所の住民の人というのは、時期的にずれながら風車ができてきて、非常に困惑というか不満の声を聞くことがしばしばあります。ですので、ぜひ住民説明会の時には、1事業のということではなくて、ぜひ住民の立場の環境がどういう影響を与えるのかということ念頭において説明頂けたらありがたいと思います。

後進の宿命ということもあるのかもしれませんが、日本風力開発さんとのデータのやり取りなどは、密にやって頂きたいです。

[事業者]

承知いたしました。

[会長]

住民説明会はどの段階から始めるのですか。

[事業者]

方法書段階です。

[会長]

縦覧の時ですね。

[事業者]

あとは、もうちょっと地元の方、より生活されている方への説明会というのは別途検討していきたいと思います。

まだ、日程等は全然決まっていないので、改めて調整したいと思います。

[会長]

あと、情報ですが、環境省が、いろいろゾーニングとか野性鳥類を主とするセンシビリティーマップなど色々な報告書が3月くらいに出てきますので、このエリアも何らかのデータが載っていると思いますので、参考にして下さい。

では、他になければ本件については、これまでの審議結果を審査会の意見として出したいと思います。以上で「岩手洋野における風力発電事業（仮称）計画段階環境配慮書」の審議を終了します。事業者の方は御苦労様でした。

事務局においては、本件「岩手洋野における風力発電事業（仮称）計画段階環境配慮書」に係る知事意見を構成されるようお願いいたします。

予定の議題は以上ですが、その他事務局から何か連絡事項等ありますでしょうか。

[事務局]

委員の皆様、長時間に渡る御審議大変お疲れ様でございました。委員の皆様の御意見を基に知事意見を作成いたします。

それから、今後のスケジュール等について御連絡させていただきます。次回の第76回技術審査会につきましては、2月上旬に開催する方向で調整しております。審査案件につきましては、久慈地区汚泥再生処理センター建設事業準備書と今月26日から縦覧開始が予定されている(仮称)紫波・花巻風力発電事業配慮書です。

(仮称)紫波・花巻風力発電事業配慮書ですが、1月に皆様にお送りしたいと思います。それから、2月に第2種事業判定を予定している北上市進出企業の建築物の現地調査を1月下旬に、その審査会を2月下旬に開催したいと思いますので、審査会の日程につきましては、1月に入りましたら、2月の下旬の予定を確認させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

毎月1回は、審査会を開催している状況でございまして、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

[会長]

それでは、他になければ本日の会議は終了致します。

[事務局]

以上をもちまして、第75回環境影響評価技術審査会を終了いたします。

委員の皆様、お忙しいところ、大変ありがとうございました。